

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2022年5月12日
【会社名】	伊豆箱根鉄道株式会社
【英訳名】	IZUHAKONE RAILWAY CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 伍堂 文康
【本店の所在の場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課長 河野 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県三島市大場300番地
【電話番号】	(055)977-1205
【事務連絡者氏名】	総合企画部経理課係長 佐々木 謙一郎
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2022年5月10日（取締役会決議日）

(2) 当該事象の内容

関係会社貸倒引当金繰入額（個別決算）

当社の個別決算において、連結子会社である伊豆箱根バス株式会社及び伊豆箱根交通株式会社の財政状態を勘案し、貸付金に対する貸倒引当金繰入額を営業外費用として計上いたしました。なお、関係会社貸倒引当金繰入額につきましては、連結決算上消去されるため、連結業績に与える影響はありません。

雇用調整助成金等受入額（個別決算）

新型コロナウイルス感染症の影響に伴い、雇用調整助成金等の特例措置の適用を受けたものを特別利益に計上いたしました。

減損損失（個別決算、連結決算）

「固定資産の減損に係る会計基準」に基づき、当社グループの保有する固定資産について、将来の回収可能性を検討した結果、一部施設に係る減損損失を特別損失として計上いたしました。

再評価に係る繰延税金負債の取崩し（個別決算、連結決算）

土地再評価法に基づき再評価した土地の減損損失計上に伴い、「再評価に係る繰延税金負債」の取崩しにより、法人税等調整額（益）を、個別決算及び連結決算において計上いたしました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2022年3月期の個別決算及び連結決算において、下記のとおり計上いたしました。

（個別決算）	関係会社貸倒引当金繰入額	613,330千円
	雇用調整助成金等受入額	88,083千円
	減損損失	1,857,784千円
	法人税等調整額（益）	454,621千円
（連結決算）	減損損失	1,857,784千円
	法人税等調整額（益）	454,621千円

以上